

# 令和7年度青森市洋上風力発電関連産業の育成・集積に係るロードマップ策定業務 公募型プロポーザル募集要領

## 1 業務概要

### (1) 業務名

令和7年度青森市洋上風力発電関連産業の育成・集積に係るロードマップ策定業務

### (2) 実施主体

青森市

### (3) 業務目的

本業務は、3つの共創プロジェクトの推進による洋上風力発電関連産業の育成・集積に向け、国の動向や市内事業者、青森港のポテンシャルの現状分析を踏まえ、本市が今後取り組むべき項目と内容を明らかにしたロードマップ（中長期展望）を策定することを目的とする。

### (4) 業務内容

別紙「令和7年度青森市洋上風力発電関連産業の育成・集積に係るロードマップ策定業務仕様書」のとおり

### (5) 業務委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

※本業務の継続業務として、令和8年度において同一の相手方との委託契約締結を想定するものであり、これに係る業務内容については別途定める。

※ただし、令和8年度において、当該事業の予算が成立しなかった場合は契約しないことがある。

### (6) 令和7年度業務に係る提案上限額

13,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は本業務の予定価格ではなく、提案内容の規模を示すものである。

※提案書がこの金額を超える場合は失格とし、提案内容の評価は行わない。

### (7) 問合せ及び提出先

青森市経済部新産業支援課新産業創出チーム

〒038-0801 青森県青森市新町一丁目3番7号 駅前庁舎3階

TEL: 017-718-0626 FAX: 017-723-5586

Mail: shin-sangyoshien@city.aomori.aomori.jp

※問合せ、書類提出等に当たっての注意事項

土日祝を除く日の8時30分から17時までとする。

## 2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する者は、次の要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込書提出の日において、会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (3) 参加申込書提出の提出期限から受託者確定の日までの期間、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成17年4月1日実施）の規定による停止措置を受けていない者であること。

- (4) 電子交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (5) 青森市税（青森市に対して納税義務のあるものに限る。）、法人税又は申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 青森市暴力団排除条例（平成23年青森市条例第33号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- (7) 業務目的を達成するために、十分な実績や経験を有する者であること。

### 3 主なスケジュール

- (1) 募集要領等公表 令和7年8月8日（金）
- (2) 質問書の提出期限 令和7年8月18日（月）17時まで
- (3) 参加申込書の提出期限 令和7年8月21日（木）17時まで
- (4) 質問書に対する回答 令和7年8月25日（月）
- (5) 企画提案書等の提出期限 令和7年9月4日（木）17時まで
- (6) 審査委員会の開催 令和7年9月中旬
- (7) 審査結果通知 審査終了後（9月下旬を予定）

### 4 募集要領及び仕様書の配付

青森市公式ホームページからダウンロードすること。

[https://www.city.aomori.aomori.jp/sangyo\\_koyou/jigyosha/1004700/1009411.html](https://www.city.aomori.aomori.jp/sangyo_koyou/jigyosha/1004700/1009411.html)

### 5 質問書の提出及び回答

#### (1) 提出書類

公募型プロポーザル質問書（様式第1号）

#### (2) 提出期限

令和7年8月18日（月）17時まで（必着）

#### (3) 提出方法

電子メールにより提出すること。

※電話や口頭、受付時間以外の質問は一切受け付けない。

#### (4) 提出先

1の(7)の「問合せ及び提出先」

#### (5) 質問書の回答

質問書に対する回答は、令和7年8月25日（月）に参加申込書を提出した者に対して全項目の回答を電子メールにて送信する。

ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないことがある。

### 6 公募型プロポーザル参加申込書の提出

#### (1) 提出書類

①公募型プロポーザル参加申込書 1部（様式第2号）

②法人の概要がわかる資料（会社案内等） 1部

#### (2) 提出期限

令和7年8月21日（木）17時まで（必着）

### (3) 提出方法

持参又は郵送（送付記録が残る方法で郵送すること）

### (4) 提出先

1の(7)の「問合せ及び提出先」

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ①公募型プロポーザル応募申込書    | 1部（様式第3号）        |
| ②公募型プロポーザル誓約書      | 1部（様式第4号）        |
| ③公募型プロポーザル類似業務実績調書 | 正本1部、副本6部（様式第5号） |
- イ 過去5年間に、国・地方公共団体又は民間事業者との間で契約・履行した主な類似・関連業務実績について2件記載すること。
- ロ 類似の業務実績が多数ある場合は、最も本業務の趣旨に近いと思われる業務実績を記載すること。
- ハ 記載した契約に関する仕様書の写し及び実績報告書を作成している場合には、その写しを添付すること。
- ニ 副本には提案者の名称やロゴマーク等を記載しないこと。
- |   |           |
|---|-----------|
| ④法人税又は申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納額のないことの証明書 | 1部（証明書様式） |
|---|-----------|
- （提出期限から3か月以内に発行されたもの）
- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| ⑤営業所が青森市内にある場合は、青森市税の完納証明書 | 1部（証明書様式） |
|----------------------------|-----------|
- （提出期限から3か月以内に発行されたもの）
- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ⑥法人等の経営状況がわかる資料（直近の決算書等） | 1部（様式任意）        |
| ⑦企画提案書（A4片面印刷）           | 正本1部、副本6部（様式任意） |
- イ 企画提案書の作成にあたっては、本要領及び仕様書と整合を図ること。
- ロ 企画提案書は、専門的知識を有しない者であっても理解し易いものとする。
- ハ 企画提案書には必ず業務スケジュールを含むこと。
- ニ 表紙及び目次を除きページ番号を紙面下に付し、ホチキス等で綴じすること。
- ホ 副本には提案者の名称やロゴマーク等を記載しないこと。
- へ 表紙及び目次を除いて20ページ以内とする。
- |      |          |
|------|----------|
| ⑧見積書 | 1部（様式任意） |
|------|----------|
- イ 見積書については、仕様書に掲げる条件に留意し、作成すること。
- ロ 見積対象範囲は、仕様書に掲げる業務内容のとおりとするが、業務に係る委託料上限額の範囲内で、本業務や市の関連する取組に対して実効性の高いと考えられる内容を提案者が独自に提案することができるものとする。

### (2) 提出期限

令和7年9月4日（木）17時まで（必着）

### (3) 提出方法

持参又は郵送（送付記録が残る方法で郵送すること）

### (4) 提出先

1の(7)の「問合せ及び提出先」

## 8 公募型プロポーザル参加辞退について

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書（様式第2号）の提出後に本プロポーザルへの参加を辞退するときは、公募型プロポーザル参加辞退届（様式第6号）を提出しなければならない。
- (2) 提出期限 令和7年9月4日（木）17時まで（必着）
- (3) 提出方法 持参又は郵送（送付記録が残る方法で郵送すること）
- (4) 提出先 1の（7）の「問合せ及び提出先」
- (5) 参加辞退届の提出があった場合も、既に提出された一切の書類は返却しない。

## 9 受託候補者の選定

### (1) 審査委員会の設置

受託候補者の選定を厳正かつ公平な審査を行うため、「令和7年度青森市洋上風力発電関連産業の育成・集積に係るロードマップ策定業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置する。

### (2) 審査方法

受託候補者の選定に当たっては、審査委員会が企画提案書等の書類審査を実施し、総合的判断で最も評価が高かった事業者を受託候補者として選定する。

なお、各審査委員の合計点が最も高い提案者が複数いる場合は、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」において宣言を公表している事業者を優位とする。

※プレゼンテーション審査は実施しない。

### (3) 審査基準

審査基準については、別表「審査基準」のとおりとする。

### (4) 審査結果

- ①審査の結果は、自己の結果（評価点及び順位）のみを全ての提案者に書面で通知するとともに、審査結果の順位が最も高い者のみを青森市公式ホームページに掲載する。
- ②審査内容及び審査結果に対する問合せには応じないものとし、審査結果に対するいかなる異議申し立ても受け付けられないものとする。

### (5) 失格事項

- ①本要領に定めた参加資格要件を満たしていない場合
- ②仕様と合致していない場合
- ③提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④提出期限までに所定の書類を提出しなかった場合
- ⑤審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑥見積額が1の（6）の「令和7年度業務に係る提案上限額」を上回る場合
- ⑦その他、不正な行為があった場合

## 10 契約事項

### (1) 契約手続き

- ①企画提案書等について、受託候補者と協議のうえ、地方自治法第234条に定める随意契約の方法によって委託契約を締結するものとする。ただし、当該協議が不調のときは、審査委員会による審査結果の順位が高い者から順に契約締結の協議を行う。
- ②協議の内容によっては、提案内容の一部を変更することができる。
- ③契約の締結にあたっては、契約金額100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、青

森市財務規則第134条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

## (2) 著作権等の取扱い

本業務による成果品の著作権等は、原則、本市に帰属するものとし、本市は本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。

### 1.1 その他留意事項

- ① 本件プロポーザルの応募に要する費用は全て提案者の負担とする。
- ② 見積書及び企画提案書は1案のみとし、複数の提案は受け付けない。
- ③ 提出期限以降における書類の追加、変更及び再提出は認めない。ただし、本市が書類の差替、変更又は取消を認めたときはこの限りではない。また、内容については、疑義の照会や追加資料を求める場合がある。
- ④ 提出書類は返却しない。また、内部資料として複製する場合がある。
- ⑤ 提案内容については、見積額以内で実施できることを確約したものとみなす。

(別表) 審査基準

審査項目・審査の視点	配点
<b>業務遂行能力</b>	
<b>業務理解度</b>	15
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の現況や本業務の目的を的確に理解し、業務の実施方針が示されているか。</li> </ul>	
<b>実施体制</b>	20
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を適切かつ確実に実施できる能力(体制、経営基盤、人材等)が確保されているか。</li> <li>実務経験のある人員が配置されているか。</li> </ul>	
<b>業務スケジュール</b>	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切かつ具体的な工程が示され、実現可能なスケジュールとなっているか。</li> </ul>	
<b>業務実績</b>	15
<ul style="list-style-type: none"> <li>国、地方公共団体又は民間事業者等の類似業務において豊富な実績を有し、業務遂行能力等が客観的に示されているか。</li> </ul>	
<b>業務内容</b>	
<b>現状分析(①洋上風力発電事業に関する国の動向等の整理)について</b>	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>洋上風力発電事業に関する国の動向等の整理について、具体的な情報収集項目や整理手順・手法等が示されているか。</li> </ul>	
<b>現状分析(②市内事業者の状況分析)について</b>	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者の洋上風力発電関連産業への参入可能性の分析と課題整理について、具体的な調査項目や分析及び整理手順・手法等が示されているか。</li> </ul>	
<b>現状分析(③青森港のポテンシャル分析)について</b>	20
<ul style="list-style-type: none"> <li>青森港周辺への洋上風力発電産業の集積に向けたポテンシャルと課題整理について、具体的な調査項目や分析及び整理手順・手法等が示されているか。</li> <li>国内の主要基地港湾の状況を踏まえた上での青森港の比較優位性の分析について、具体的な調査項目や分析手順・手法等が示されているか。</li> </ul>	
<b>事業展開シナリオ(骨子)の検討について</b>	15
<ul style="list-style-type: none"> <li>現状分析を踏まえ、有望な事業展開シナリオ(骨子)を検討・整理するための具体的かつ実現性のある方針(検討のステップや手法、成果物イメージ等)が示されているか。</li> </ul>	
<b>ロードマップ(骨子)の作成について</b>	15
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業展開シナリオ(骨子)を踏まえ、3つの共創プロジェクトの実現に向けたロードマップ(骨子)を作成するための具体的かつ実現性のある方針(検討のステップや手法、成果物イメージ等)が示されているか。</li> </ul>	
<b>本業務の効果的な運営に関する事務・独自提案</b>	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の成果を高めるための効果的な工夫がされているか。</li> <li>業務に係る委託料上限額の範囲内で、提案者が独自に提案する内容があり、その内容が本業務や市の関連する取組に対して実効性の高いものとなっているか。</li> </ul>	
計	140